

堺市自転車活用推進計画 ～(仮)サイクルシティライフ～骨子案

堺市自転車活用推進計画 ～（仮）サイクルシティライフ～ 骨子案



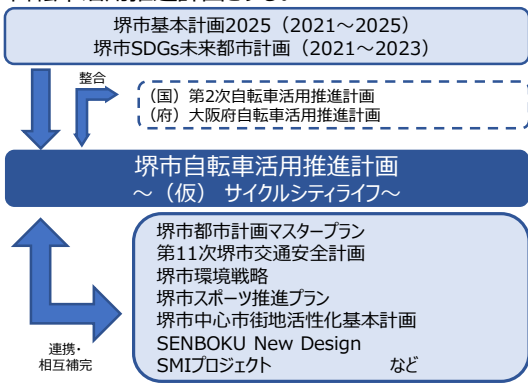
I 計画の策定について

1 計画策定の背景・目的

- 平成25年6月に「堺市自転車利用環境計画」を策定し、「つかう」（利用促進）、「まもる」（安全利用）、「とめる」（駐輪環境）、「はしる」（通行環境）の4つを柱に、自転車施策を進めてきた。
- 現計画の計画期間が、令和4年度をもって終期を迎えること、また、国の自転車活用推進計画が第2次計画（令和3年から令和7年）に更新されたことから、社会情勢の変化や新たな課題等に対応し、ハード・ソフトの両面から体系的かつ計画的に自転車を利用しやすい環境をさらに推進するため、次期計画を策定する。

2 計画の位置付け

自転車活用推進法11条に基づき策定する市町村自転車活用推進計画とする。



3 計画の期間

令和5（2023）年度 から 令和9（2027）年度 まで（5年間）

4 KPI達成指標

基本方針	達成指標	目標値（R9）
魅力的な自転車文化の発信	シェアサイクルの1台・1日あたり利用回数	2.00回 (R3 0.39回)
快適で利便性の高い自転車利用環境の構築	自転車の通行位置で車道（自転車レーン等）を通行する人の割合	66.7% (R3 48.2%)
安全・安心な自転車利用の推進	自転車に関与する事故件数 ※R1実績の30%削減	685件 (R1 979件)

III 課題・対応

項目	課題	対応
つかう (利用促進)	いつでも、どこでも、幅広い年齢層が、自転車利用できる環境が整っていない。	自転車移動の利便性向上や、自転車利用の利点について、より一層発信を強化する。
まもる (安全利用)	交通ルールを学ぶ機会が少なく、ルールが浸透していない。	世代や活動状況に応じた交通ルールを学べる体制や仕組みを構築する。
とめる (駐輪環境)	利用料金のキャッシュレス化など市民ニーズに対応できていない。	利用料金のキャッシュレス化や駐輪環境の再整備などにより、利便性を向上させる。
はしる (通行環境)	整備済み路線で、一部自転車レーンが途切れている区間がある。	自転車通行環境の機能確保・向上につながる路線を優先的に整備し、利用者視点での自転車ネットワークを形成する。
つかう・まもる とめる・はしる	自転車を活用した都市魅力の発信が不足している。	自転車の歴史・文化の発信など、サイクルシティ堺としてのブランド確立につながる施策を展開する。

IV 基本的な考え方

1 めざす姿

自転車を活用した歴史・文化の発信強化と、多様な主体との連携・協働による新たな視点での取組を進めることにより、市民が自転車に愛着や誇りを持ち、来訪者も「サイクルシティ堺」を感じられる、自転車を活かした都市魅力を創出する。

2 基本方針と取組施策

【基本方針1】魅力的な自転車文化の発信

- SAKAI散走などのサイクリイベントの機会創出や自転車の歴史・文化などの発信
- 大和川沿川における賑わい拠点での発信など

【基本方針2】快適で利便性の高い自転車利用環境の構築

- 快適に自転車を利用できる、堺市自転車ネットワークの整備
- 自転車利用者のニーズに応じた駐輪環境への再編・改修など

【基本方針3】安全・安心な自転車利用の推進

- 世代に応じた安全な自転車利用のためのルール・マナーの啓発推進
- 災害時における自転車活用の推進など

II 現計画の検証

現計画の目標達成状況

項目	目標	達成状況
自転車の利用を促進	自転車の利用割合を30%以上 (H22国勢調査 24.4%)	通勤・通学目的の自転車の分担率 ※秋頃にR2国勢調査の結果が判明
自転車に関与する事故を削減	自転車関連交通事故件数 1,582件から20%削減	自転車関連交通事故件数 R3 835件 (47.2%削減) ※件数は減少しているが、全事故件数に占める自転車事故件数の割合は増加
自転車利用環境に関する市民満足度を向上	市民満足度を50%以上 (H28 37.0%)	自転車の利用環境の満足度 R3 市民意識調査 43.6%

